

令和 7 年度 第 2 回半田市総合計画市民評価委員会
(第 7 次半田市総合計画改訂に係る市民評価委員会②) 議事録

開催日時	令和 7 年 8 月 2 9 日 (金)	9 時 3 0 分～1 2 時 0 0 分
開催場所	庁議室	
会議次第	【議題】 (1) 第 1 編 計画策定にあたって、第 2 編 基本構想 (2) 第 3 編 基本計画 第 2 章 (3) 第 3 編 基本計画 第 4 章	
出席委員	委員長：千頭 委 員：鈴木、小柳、桑山、上野、岩橋、曾根、杉本、榊原、 伊藤、沢田 ※敬称略	
出席職員	産業課長、環境課長、防災監、都市計画課長	
事務局	企画課長、斎藤、倉野、粉山	
	(事務局) 改めて、改訂の方針について説明する。 基本構想は、10 年間の構想になるため大きな見直しはせず、将来人口を最新の数値にするなど最小限の修正としている。 基本計画は、構成は原則維持することとしており、はたらく親を応援するまちに関連する取組や、社会情勢の変化、これまでの取組等を踏まえて基本成果指標や現状と課題、個別施策、チャレンジ 2030 等を見直すこととしている。 既に解決した課題は削除し、新たな課題や取組等を追加する。 <u>(1) 第 1 編 計画策定にあたって 第 2 編 基本構想の改訂について</u> 【事務局より改訂内容について説明】 (委員) 知多半島総合医療機構という単語を使用しているが、一般的に知られている名称は知多半島総合医療センターではないか。 (委員長) 「開院」とつけるのであれば、法人名である知多半島総合医療機構よりも知多半島総合医療センターを使用するのが適しているかもしれない。 (事務局) 改めて確認する。	

(委員)

第1編第1章の2「改訂にあたって重視する視点」において、はたらく親を応援するまちについての説明が重点的にされている。第7次半田市総合計画を策定した際は基本構想にもあるように「チャレンジあふれる都市・はんだ」が基本的な考え方・方向性であったかと思うが、はたらく親を応援するまちは総合計画においてどのような位置付けと考えているのか。

(事務局)

第7次半田市総合計画における施策の体系は、基本構想(冊子15ページ)の内容から変わらない。

はたらく親を応援するまちは、各課が共通のテーマを持って施策を推進することで、本市のプロモーションを行う手法の一つになる。

第7次半田市総合計画の根幹である基本構想は10年間の構想であり、変更はないが、改訂にあたってのテーマとして「はたらく親を応援するまち」の推進について取り上げた。

(委員)

土地利用構想について、現在、中心市街地を3つのエリアに分けて活性化に取り組んでいると思うが、そのことについてこの部分では触れないのか。もしくは中心市街地の活性化に向けて市がどのように取り組んでいるのか市民に伝わるようにするため、各基本施策に記載してもよいのではないか。

(事務局)

中心市街地活性化を進めるにあたって、エリアを3つに分けたことは計画策定時から大きく変わったことのひとつになる。このことについては、第4章の都市空間の施策において記載をしているので後ほど説明する。

(委員長)

都市利用構想の中心拠点エリアについての説明のなかに、半田運河という言葉を入れるとよいと思う。今の内容だと駅と市役所だけを繋いでいるように見えてしまう。

(事務局)

土地利用構想での記載はしていないが、第4章の都市空間の施策において、半田運河などを活用した中心市街地の魅力向上について表現している。

(2) 第3編 基本計画 第2章 「地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち」

(事務局)

各基本施策の説明に入る前に、基本計画の改訂にあたって全体に共通することについて説明する。

改訂原案の作成にあたっては、前回(6月5日)の委員会でいただいた意見を踏まえている。全ての意見を総合計画に反映させることは難しいが、事前に送付した資料にあるとおり、いただいた意見を参考にして各課の個別事業において取り組んでいく。

また、昨年度の施策評価において、基本成果指標の目標値と現状値が乖離していることについてご意見をいただいた。

ご意見を踏まえ、改訂にあたっての方針を改訂委員会において協議した結果、社会情勢の変化や市の方針の変更によって修正せざるを得ない場合は目標値を下方修正するが、基本的には2030年に向けて残り5年間で当初の目標値を達成するために取組を進めていくこととし、現状値に合わせた下方修正はしないという方針となった。

【基本施策1 観光・産業の改訂内容について産業課長より説明】

(委員長)

個別施策③農業に親しむ機会の充実において、地域課題の解決に向けた道の駅という記載をしている。この表現だと、道の駅整備の目的がネガティブな課題を解決することのように感じてしまう。半田市が道の駅整備を検討していることは前向きな表現をしてもよいと思う。

また、道の駅整備についてはチャレンジ2030には取り上げないのか。

(産業課長)

記載方法については改めて検討する。

既に予算化して取組を進めているため、チャレンジ2030には該当しないと判断した。

(委員長)

成果指標の製造品出荷額について、加工や修理は含まれていない数値で良いか。一般的には製造品出荷額等と記載することが多いと思う。

(事務局)

確認する。

(委員)

成果指標の卸売業・小売業年間販売額について、現状値の2,397億円に対

して目標値が 2,960 億円のままととなっている。今後 5 年間で約 500 億引き
上げることになるが、目算した数字ということでよい。

(産業課長)

新型コロナの影響で数値が下がったものの、今後はコロナ禍前の水準に戻
ると考えている。

そのため、計画策定時の数値に戻すことは不可能ではなく、2030 年までに
は達成したい数値として目標値は維持している。

【基本施策 2 環境の改訂内容について環境課長より説明】

(委員)

チャレンジ 2030 の項番 2 において、公共施設の再エネ 100%化を記載して
おり良い取組だと思うが、現状はどの程度進んでいるのか。

(環境課長)

現在、予定しているもので約 40%程度進むことになる。

(委員長)

市役所庁舎は新設したときから CO2 フリーであるが、そのことを市はうまく
宣伝できていない。先進的なことなので、チャレンジ 2030 のなかに「市
役所庁舎の CO2 フリー化に加えて・・・」と追加で記載してもよいのでは
ないか。

(環境課長)

検討する。

(委員)

チャレンジ 2030 の項番 4 について、家庭や事業者への「アンケート調査
を行うことで・・・」とあるが、アンケート調査をすることが食品ロス削
減につながるわけではないので、表現を改めた方がよいと思う。

(委員長)

アンケート調査を踏まえてという表現にするとよいかもしれない。

(環境課長)

検討する。

(委員)

市民アンケートの結果に基づく成果指標について、前期5年間で数値に変化がないなか、最終目標値を維持するのは非現実的ではないか。

(環境課長)

事務局からの説明にもあったように、当初の目標値に向かって残り5年間で取組を進めていくという全体の方針があるため、啓発等をさらに推進することで可能な限り目標値に近づけるようチャレンジしていく。

(3) 第3編 基本計画 第4章 「安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち」

【基本施策1 安心・安全な社会の改訂内容について防災監より説明】

(委員長)

成果指標について、現状値に対して目標値が高いが、残り5年間で達成できるのか。

(防災監)

この基本施策においては特に、成果指標は100%を目指すべきであると考えている。目標値は高いが、日々の業務においてその目標値を目指して取組を進めていくことが大切だと考えているのでご理解いただきたい。

(委員)

基本成果指標の地域の治安が良いと思う市民の割合について、策定時よりも現状値が下がっているが目標値は高いままである。高い目標に向かって取組を進めていくのはよいことだと思うが、どのような取組をして目標達成を目指すのかが分からない。例えばチャレンジ 2030 などに目標達成のための取組について記載しないのか。

(事務局)

もともと、防犯カメラや防犯パネルの設置についてチャレンジ 2030 に挙げることを考えていたが、市民が防犯カメラを購入する際の補助制度等を既に考えているところであり、具体的に動き出しているため、チャレンジ 2030 には記載しないこととした。

また、昨年度の施策評価において、PR 不足についてのご意見を多くいただいた。防犯カメラ購入時の補助金についても、実際に実施することになった際には市報や公式 SNS 等を使用して、担当課だけでなく広報担当として企画課も協力しながら、市民に情報を届けられるよう努める。

このような取組が市民アンケートの結果に反映されるとよいと思う。

(副委員長)

市民の安全を守るために防犯カメラや防犯パネルを設置しているが、逆にその数が増えていくことで半田の治安が悪いと思うようになる人もいるのかもしれない。

(委員)

単位施策1 個別施策②地域防災力の向上において、「逃げ遅れの無い避難体制」とある。先日、津波注意報が発令された際に、子どもだけ家にいる状態であった。子どもだけだと、避難するべきか、どこに避難すればよいのかの判断が難しいと思ったが、誰がどこに避難するようにという声掛けがあるのか、それとも自分たちで防災マップ等を見て判断するのか。

(防災監)

半田市は、共助による防災の取組を進めている。能登半島地震以降、地域の自主防災会や区長に対し、防災訓練等の中で安否確認の実施と併せ、避難の声かけを行っていただくようお願いしている。また、注意報や警報が発令されるなど避難が必要なときは、同報無線（屋外スピーカー）を鳴らすとともに、市内にいる人に対してエリアメール（4キャリア）が送信できるようになっている。さらに、愛知県防災情報システムからLアラートを通じてテレビのテロップやインターネットのバナーへの表示などで避難するように促す体制も整えている。

(副委員長)

刑法犯罪の認知件数について、令和4年以降の数値が上昇しているため、現状と課題において、刑法犯罪の認知件数は増加傾向にあるという表現をしているかと思うが、現在の計画に掲載されているグラフと比較すると過去の5年間よりも件数は減少してきているように見える。令和2年と令和3年だけ件数が多くなっているが、何か理由はあるか。

(防災監)

新型コロナによる規制が緩和されたことで、人が外にでるようになったことが要因の一つである。家を空けるようになったことで空き巣が増えたりした。半田市で最も多い犯罪は自転車の窃盗である。

(委員長)

単位施策3 個別施策②消費生活支援の推進について、適正な計量に係る検査の継続という表現がある。適正な計量はひと昔前によく話題にあがっていたが、現在はその問題よりも消費生活に関する詐欺などの問題の方が多いように思う。現状に合わせて内容を見直したほうがよいのではないか。

(産業課長)
検討する。

【基本施策2 都市空間の改訂内容について都市計画課長より説明】

(委員)
中心市街地を3つのエリアに分けて活性化の取組を進めていることについて、一目見て分かるようなイラストなどがあるとよいと思うが、そのようなものはあるか。

(事務局)
中心市街地活性化基本計画などにおいて、3つのエリアについての記載がある。総合計画上ではエリア分けについて記載する程度に留め、具体的な内容については個別計画において記載するという形を取りたいと考えている。

(委員)
成果指標の路線バス利用者について、目標値は下げないということだが、チャレンジ 2030 においては乗合タクシー制度の導入について挙げられている。
バス利用者数を伸ばしたいのか、乗合タクシー利用者数を伸ばしたいのか矛盾しているように感じるが、どのような考えか。

(都市計画課長)
路線バスとお出かけタクシーのニーズは異なると認識しており、両者を組み合わせて実施することですべての市民へ十分な移動手段を提供できるように考えている。
バスの利用者を成果指標としていることについては、昨今の公共交通のニーズ等を踏まえて今後検討していく必要があるかと思うが、改訂にあたっては、策定時に設定した成果指標を維持したいと思う。

(企画課長)
今後どのように施策を進めていくかも踏まえて、成果指標の設定については改めて検討する。

(委員)
単位施策3個別施策①公共的な交通手段の利便性向上において、未来技術の進展などに応じてという表現があるが、この記載に対応するチャレンジ 2030 はないのか。

(都市計画課長)

現段階では、利用者ニーズなどを把握しながらより良い手法を検討しているところであり、具体的な取組は決まっていない。

チャレンジ 2030 の利用者ニーズに応じた乗合タクシー制度の導入というところに含まれていると認識している。

(委員長)

チャレンジ 2030 に「未来技術を利用した」のような文言を追加しても良いかもしれない。

(委員長)

単位施策2個別施策②において、地域密着型の公園を整備するとあるが、街区公園を新しく作るという意味かそれとも街区公園ではなく空き地を活用した広場のようなものをイメージしているのか。街区公園が地域密着型であるのは大前提だと思う。

(都市計画課長)

街区公園に限定した考えではなく、大きな公園含め新しい公園を作る際や、既にある公園を改修・改善する際にも地域住民のニーズを把握し、また、地域住民にも一緒に公園管理をしていただけるような状態にしていくということを表している。

文章の表現は修正しないが、事業の実施にあたって Park-PFI などの新たな手法も取り入れながら取り組んでいく。

【基本施策3 都市基盤の改訂内容について都市計画課長より説明】

(委員)

成果指標の港に親しみを感じる市民の割合について、それに対応するチャレンジ 2030 が大型帆船等の寄港を増やすというところだと思うが、これに取り組むことで成果目標を達成することができるのか疑問。

(都市計画課長)

現状は港に親しみを持ってもらうためのチャレンジ 2030 に掲げられるような大きな取組はない。しかしながら、花火大会やクルーズ船の寄港など、地道な取組は進めており、このような取組の積み重ねによって、市民の感覚も少しずつ変わっていくのではないかと考えている。

(委員)

市民にとって親しみやすさとは何かを改めて考えていただき、課題に取り組んでいただければと思う。

（都市計画課長）

総合計画上の文言に反映できるかは分からないが、ご意見を参考に議論するようにする。

全体終了

（委員長）

成果指標について、現状と目標値に乖離があるとしても目標値は安易に下げるのではなく、引き続き、高い目標を維持するという考えについて我々も賛成である。

しかし、目標値達成に向けてどのような取組をするかを計画上で明確にすべきだというのが全体に共通する意見になるので、検討していただきたい。

（事務局）

事務連絡

次回の委員会について

日時：9月12日（金）9時半から12時

会場：庁議室

確認対象：基本計画 第1章・第3章・第5章